

# 鳥取市都市計画

## マスタープランを策定しました



### 都市計画マスタープランとは

鳥取市都市計画マスタープランは、概ね30年後の本市の将来像を示す総合的な指針であり、土地利用の基本方針や都市施設（道路、公園等）の配置方針、まちづくりの方向性などをあきらかにすることにより、人口減少・超高齢社会においても、健康で文化的な市民生活の確保や機能的な都市構造の維持を目指すものです。



平成29年3月

鳥取市

# 1 都市の課題

本市では、市街地の外延化と低密度化が進展し、中心市街地などでは空き家や空き地、駐車場などの低未利用地が増加しています。このような状況が続くと、本市の魅力や活力が低下するだけでなく、公共サービスの低下などを招きます。

地域生活拠点やその他の集落地では、それぞれの地域特性を活かした個性あるまちづくりが進められてきているものの、空洞化・過疎化が進行しつつあります。

超高齢社会の進展により、2040年における75歳以上が占める割合は22.6%（2010年12.7%）となり、5人に1人以上が75歳以上の高齢者となると推計されています。また、晩婚化や未婚率の上昇による少子化も影響し、本市の総人口は現在より約20%も減少すると見込まれています。

このような状況の中、公共交通利用者はこの15年間で半減（平成12年487万人、平成26年236万人）しており、このまま公共交通利用者の減少が続けば、便数の減少だけでなく路線自体の維持が困難となり、自家用車を使用されない高齢者など、買い物や通院、通学などに不便を感じる方が増加することが懸念されます。

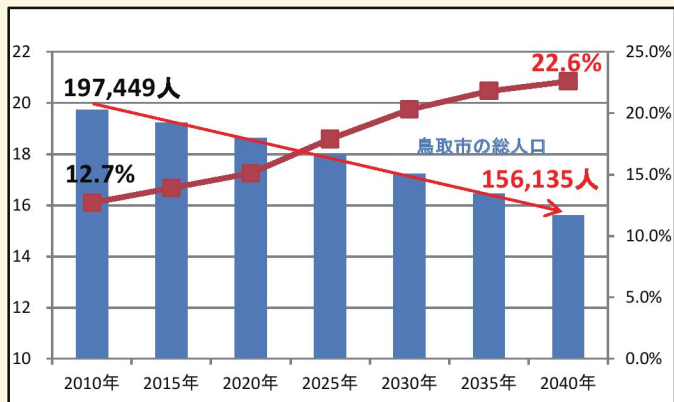


図 鳥取市の総人口と後期高齢者人口割合（75歳以上）の推移  
（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

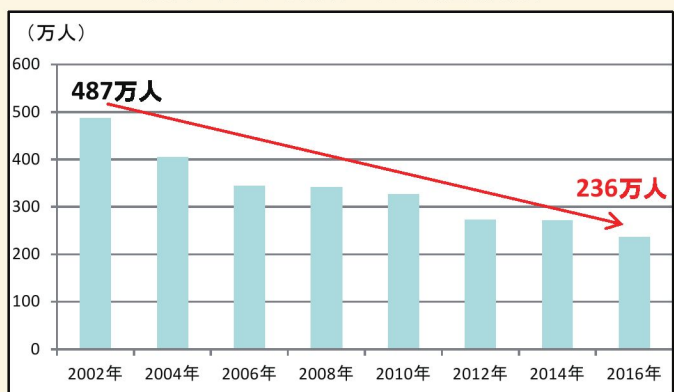
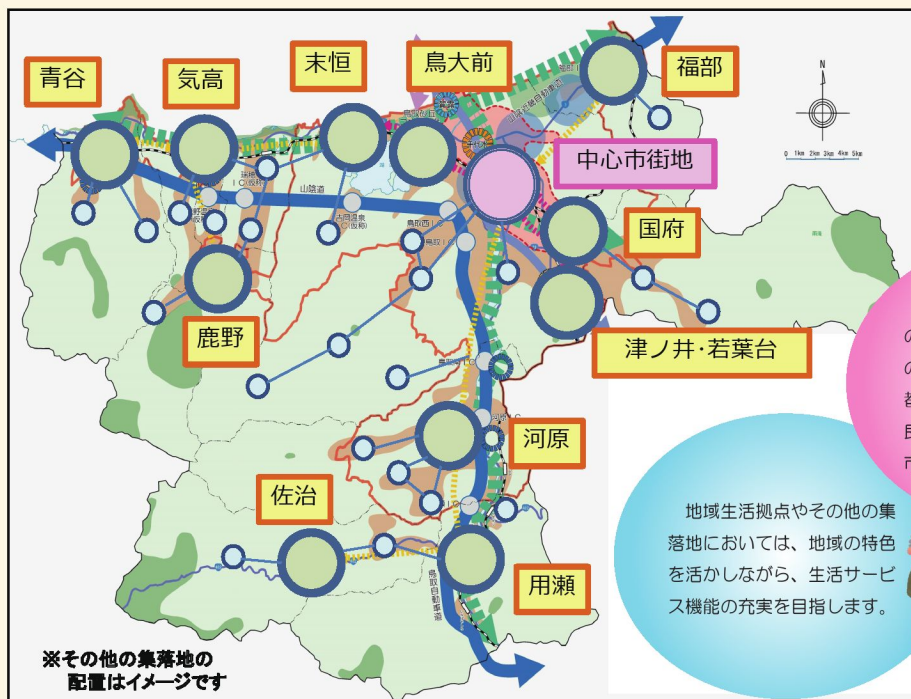


図 バス利用客数

# 2 都市づくりの理念

～本市の目指す2040年の将来像～

本市では、市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定め、各拠点や「その他の集落地」を利便性の高い公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を本市の将来像とします。



- 中心拠点
- 地域生活拠点
- その他の集落地



中心拠点においては、本市の魅力や活力、公共サービスの低下などを招くことのない、都市機能や居住地がバランス良く配置されたコンパクトな市街地の形成を目指します。

地域生活拠点やその他の集落地においては、地域の特色を活かしながら、生活サービス機能の充実を目指します。

高齢者をはじめとする全ての市民が公共交通を利用して全市域を移動できるよう、公共交通によるネットワーク化を図ります。



※その他の集落地の配置はイメージです

# 3

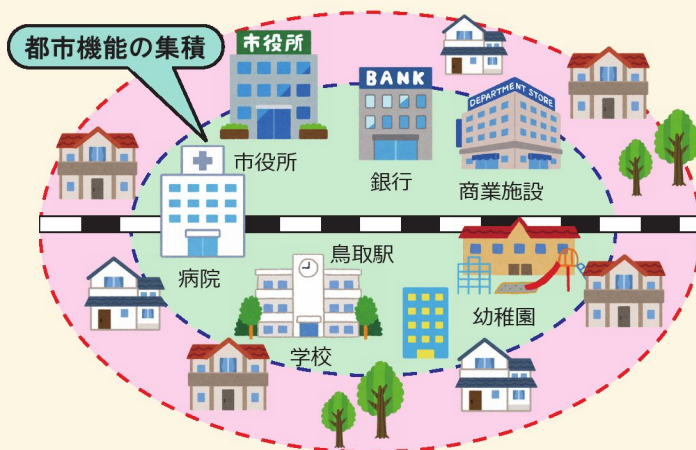
## 中心拠点

～全市民が医療、商業、行政などのあらゆる分野で質の高いサービスを利用することができる、本市の骨格である中心拠点の再生～

○市域の中心として、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と新たな文化・産業の創出及びそれらが**市域全域に波及するための環境づくり**を進め、賑わいと活気ある山陰地方をリードする中核市としての「求心力」を高めます。

○市域内外の人々が活発に交流する中心拠点として、公共交通の高いサービス水準を維持します。また、全市民が利用する高次都市機能を維持・充実させるため、**長期的な視点に基づく居住の促進**を図り、高い人口密度を維持します。

〈中心拠点のイメージ〉



# 4

## 地域生活拠点

～各地域の中心地への福祉、子育て、商業、地域交通等が確保された、市民の日常生活を支える地域生活拠点の充実～

○市民の日常生活を支える「地域生活拠点」では、公共交通の乗継拠点の整備や、空き家など遊休不動産の利活用による施設誘導など、**生活サービス機能の維持・充実**を目指します。

○地域内の人々の日常生活の移動手段として路線バスやコミュニティバスを活用した、適切な公共交通のサービス水準を維持し、**持続可能な地域づくり**を推進します。

〈地域生活拠点のイメージ〉



# 5

## 公共交通ネットワークの形成

～バス路線の再編や他の交通手段との連携による、利便性の高い効率的な公共交通システムの構築～

○利便性が**高く効率的でわかりやすい**公共交通の実現に向け、幹線・支線の役割分担や移動ニーズに応じたバス路線の再編・新設を促進し、鉄道、タクシー、自転車などの交通手段と連携した地域公共交通システムを構築します。

〈公共交通により全市域を気軽に移動できるイメージ〉



## ◆安心して住み続けられる地域づくり◆

～協働のまちづくりによる地域コミュニティの充実と、必要な生活サービス機能の確保～

○本市の持続的で均衡ある発展のため、「中心拠点」や「地域生活拠点」での居住促進や機能強化だけでなく、その他の集落地においても、**定住促進によるコミュニティの維持や安全・安心な地域づくり**に継続して取り組めます。

○今後も地域の皆さんとともに、身近な日常生活の核である地区公民館や商店等を中心に、安心して住み続けられる地域づくりを進めてまいります。

〈安心して住み続けられる地域づくりのイメージ〉



鳥取市が目指す『**多極ネットワーク型コンパクトシティ**』について多くの皆さまに知っていただき、市民の皆さまと一緒に鳥取市全体のまちづくりについて考えるため、出前座談会を行っています。

皆様の地域へ  
お伺いします。



1. 申込み方法（留意事項）
  - (1) 市内在住・在勤・在学の団体又はグループ（5人以上）でお申し込みください。
  - (2) 会場の手配は、地元でお願いします。
2. その他詳細については、都市企画課までご相談ください。



### 【お問い合わせ先】

鳥取市都市整備部都市企画課（鳥取市役所本庁舎2階）

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL: 0857-20-3272

FAX: 0857-20-3048

e-mail: [tosikikaku@city.tottori.lg.jp](mailto:tosikikaku@city.tottori.lg.jp)